

第4回富士市まちづくり活動推進計画
第2次実施計画懇話会 議事録

日時：令和元年9月26日（木）19：00～21：00
場所：富士市庁舎8階 政策会議室

◎出席者（敬称略）

委員：日詰 一幸（静岡大学人文社会科学部長）
守本 尚子（静岡県地域アドバイザー）
荻野 克雄（今泉地区まちづくり協議会会長）
蓑田 廣（吉永地区まちづくり協議会会長）
勝亦 徳明（大淵地区まちづくり協議会会長）
松野 俊一（富士駅北地区まちづくり協議会会長）
佐野 行正（岩松北地区まちづくり協議会会長）
渡邊 英樹（広見地区まちづくり協議会会長）
神尾 秀彦（社会福祉協議会）
井上 幹世（富士商工会議所）
鈴木 淑恵（一般公募）
本田 香織（一般公募）
加藤 直子（一般公募）
長田 結衣（人材育成講座修了生）

事務局：市民部長、まちづくり課長 ほか4人

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事

(1) 富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画について

(事務局)

それでは早速ですけれども次第に従って進めさせていただきます。次第の2、委員の紹介に移らせていただきます。委員の名簿をご覧頂きたいと思います。本日は、まちづくり協議会の会長様のうち3名の会長様が退任されて、新たに3名の会長様がお出席です。また一般公募の委員の3名の方につきましても前回をもちまして任期満了となっておりますので今回新たに3名の方が出席されております。それでは委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。所属とお名前をお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局)

次第の3に移ります。富士市まちづくり活動実施計画についてです。議事につきましては、懇話会開催要領第4条に基づき座長が勤めることになっておりますので、進行をお願いします。

(座長)

第二次実施計画につきまして、平成30年度の取り組みを資料2に基づいて説明をお願いします。

(事務局)

平成30年度の実績をまとめた資料になりまして、主な事業を説明させていただきます。まず、4月に市役所プランを実施しました。これは、市立高校の生徒が10地区に入り、自分たちで考えた地域活性策を提案するという事業です。最終的には地区の皆様にもご参加いただき発表していただきました。

4月には、まちづくり地区担当班長会議を開催し、地区在住職員やセンター長が年度計画について話し合いを行いました。6月には、まちづくり協議会会長連絡会を開催いたしました。会長連絡会は、6月と10月と3月の年3回開催しております。そのあと、8月に市とまちづくり協議会会長の意見交換会をブロック毎に実施いたしました。9月には、富士未来塾ということで、高校生から社会人が、地域の課題について企画・立案・提言をする講座を5回ほど開催いたしました。12月には、富士の麓でおとなまつりに初めて出展いたしました。58名の方がブースを訪れて、ご説明をさせていただきました。

2月には、まちづくり交流会を実施しまして、第2回目のまちづくり交流会を開催し、事例発表や意見交換会、パネル展示を実施いたしました。また、懇話会を実施し、年度末には会計監査を実施しました。一年を通してこのような取り組みをさせていただきました。

(座長)

昨年度の第二次実施計画の取り組みということで実績を報告いただきましたが、皆様の方でご質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次になりますが、令和元年度の取組について事務局から説明をお願いします。

これにつきましては四つの項目がありますので説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料の3番になります。富士市まちづくり協議会活性化補助金については、令和元年度より変更点があります。補助金制度の変更につきましては、これまでの項目に対して一部地区において体育祭事業・文化祭事業・生涯学習活動事業が追加されております。

交付対象とならない経費につきましては、反省会等の飲食費等です。重点事業については、一事業当たり、2万円以上の事業を行う際に、他の対象事業に流用が可能です。新たに追加された事業については、体育祭23万円、文化祭18万円、8割を超えた場合は、他の交付対象事業に追加可能です。運営費への流用は不可となっております。体育祭、文化祭、生涯学習事業を集約している地区は、全部で7地区です。項目追加の是非を問いながら進めていきたいと考えております。また、裏面になりますが、平成30年度まちづくり協議会活性化補助金の重点事業の内訳になります。各地区の広報・防犯・防災の取り組みの一覧となっております。まちづくり協議会活性化補助金の説明については以上になります。

(座長)

まちづくり協議会活性化補助金のご質問がありましたらお願いいたします。

(A委員)

二点程質問があります。一事業以上2万円以上の事業を行う際という記載がありますが、地区では、2万円が厳しいという意見があるが、そのままということでしょうか。2点目は、昨年度の重点事業一覧を拝見すると、使途としてはこういった記入の仕方になるが、その使途をどのような活動に結びつけたのか、成果がわかるような申請若しくは報告フォーマットはありますか。なければ、感想というか地区の方の声を伺うようにしたらいいのではないかと思います。この2点についてお願いします。

(事務局)

2万円の縛りについては、令和元年度から改正するに当たりまして、下限額を取り払って各事業で流用できるよう協議しておりましたが、各重点事業実施を担保するという観点で、2万円以上の条件で進めていただきたいと考えている。また、本日の資料ですと、成果がわからない状況になっておりますが、補助金の事業報告につきましては具体的な内容を報告していただいております。

(B委員)

交付対象事業に体育祭・文化祭・生涯学習事業が追加されましたが、各地区のまちづくり協議会に、主体的に取り組んでもらいたいということは、今まで生涯学習が行ってきた体育祭・文化祭は、まちづくり協議会が主体になって実施してもらいたいということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(B委員)

そういうことですね。ありがとうございました。

(K委員)

交付対象となる経費の中に、一番下の市長が認める経費とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。

(事務局)

これは、対象経費以外の経費については、まちづくり課で事業に対して妥当なものであるかを審査して認めることができるという意味なので、イレギュラーな経費に対応するための規定になります。事前に相談をいただいて、まちづくり課で判断をして使用していただきます。

(K委員)

最終的には市長が認めるということですね。

(F委員)

先ほどの件で体育祭・文化祭についてですが、まちづくり協議会が主体にならないと出ないということですか。そうだと生涯学習推進会が主体的に行っている地区もあるのに、そのやり方を認めないということか。それはおかしいのではないのでしょうか。

(事務局)

地区によっては生涯学習推進会が実施している場合については、まちづくり協議会との共催でも補助の対象になります。まちづくり協議会が全く関わっていなければ補助金を出すことはできません。

(F委員)

共催ならいいのですね。

(事務局)

各地区のまちづくり協議会では、生涯学習推進会が大きな位置を占めているという実感はありますが、責任者はまちづくり協議会会長が望ましいと考えています。

(F 委員)

人材確保は生涯学習が一番だという自負がある。体育祭・文化祭をまちづくり協議会が実施するとなると今の形は維持できないと思う。

(事務局)

将来的には、事業の責任をまちづくり協議会の会長が負ってもらえるとありがたいと考えています。

(F 委員)

はい。ありがとうございました。

(座 長)

それでは、資料4の方にうつりまして、担い手の案について説明をお願いします。

(事務局)

第二次実施計画の取組の方向性の中でも基盤強化を掲げており、適切な会計事務の執行をしていただき、会計監査や総会での報告等に耐えうる、透明性の高い運営を実施していかなければならないということで会計講座を開催いたしました。また、会計講座と同様に広報紙作成の広報パワーアップ講座を開催いたしました。参加者については、26 地区で会計講座は11名、広報講座は16名の方が参加しました。

今年度は、会計や広報担当者の裾野拡大を目的としており、各ブロックが実施主体になって、基礎から学ぶまちづくり会計講座、プロの編集者から学ぶ広報紙作成講座を実施する予定となっています。10月から12月に3回の講座を実施する予定となっています。次に若者世代の育成ということで平成27年度から未来塾を実施しておりますが、富士市の課題について自分たちができることを考えていただき事業実施を目的とした講座を実施している。市民協働課へ所管を変更して、第5期未来塾を実施する予定となっております。また、定年を迎えるアクティブシニア層へのアプローチを行っていて、地区の期待の大きい市役所退職者を対象としたまちづくり活動のPRをすること、NPO 法人が主催するセカンドライフイベントに参加して、これまでまちづくり活動に参加していなかった方を対象にした情報提供を行って、まちづくり活動に参加いただくよう促しています。

昨年度は、「おとなまつり」に参加させていただきましたが、今年度も11月9日開催の「おとなまつり」に参加する予定となっております。人材担い手育成の案については以上になります。

(座 長)

人材育成案について説明いただきましたが、ご意見がありましたらお願いします。

(D委員)

以前にも話が出ましたが、未来塾を卒業された後、地元の方とどのような接点があるか、わかれば教えていただきたいです。

(事務局)

昨年度お話があったのが、田子浦地区出身の未来塾塾生の照会があったため、地区の方に情報提供をさせていただきました。まちづくり協議会長と市民活動をしている方が話をし、地区の活動に参加できるかどうか提案をさせていただいたと伺っております。

「第1期生のふじ支える」という団体が、田子浦地区の協議会活動をしたという実績があります。

(座長)

長田さん、未来塾の卒業生としてご意見いただけますか。

(M委員)

卒業生の立場でお話をさせていただくと、1期性で未来塾に参加させていただきましたが、現在では一般社団の活動に参加しているのがメインです。担当課が変更になりましたが、それによって卒業生が集まる場がなくなってしまうのは残念です。未来塾は、動き出すことを目標にしていたと思いますが、その後の繋がりについても支援してもらえると受講した意味が活かされるのかなと思います。

(D委員)

未来塾を卒業した後、一過性のものになってしまい、継続性がないような気がする。まちづくり課から市民協働課に移管したのは意味があるのでしょうか。

(事務局)

まちづくり課が対象としているのは、地域コミュニティですが、個人単位の活動と地域コミュニティは繋がりを持ちにくいと感じておりました。未来塾卒業生の意思を反映するためには、市民協働課にて支援をしていただくことがベターであると判断しました。

(事務局)

地区との活動と未来塾との活動がリンクする場がないですが、実際にどう動くことができるのかということ学ぶことが大切。未来塾は講師の方も含め、企画の仕方、考え方を学び、実際に動くことを大切にしています。自分の地元の活動に活かされればいいのですけれども難しいのも事実です。

田子の案件は、自分の地区に繋がりたいということで、声をかけていただいたのかと思い

ます。そのような接続がなされるよう支援をしております。

(D委員)

是非、担い手になって欲しいと心から思っておりますので期待しています。

(座長)

自治体は人材育成に力を入れていることが多い。そういうところに参加することが趣味の人もいます。そういった方々が積極的に地域に関わったりすることをきっかけに、地域で戦力になる方はいらっしゃいますよね。これまで4期で何名終了していますか。

(事務局)

昨年度は13名で、全体では50名程度終了しています。

(座長)

行政は、資金を投入しても一過性で終わってしまう。実態把握が十分ではないことが多い。私は、県の女性政策塾にかかわっているのですが、去年追跡調査を行ったところ5名の女性議員が生まれています。資金を投入した以上は、卒業後の状況も調べておいた方がいいのではないかと。

まちづくり協議会としては、どこで何をしているのかということを知ってそこを繋げる仕組みが必要だと感じる。修了式に会長さんをお招きするのもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

市民協働課も市民部でまちづくり課の隣にありますので、しっかりと連携を取らせていただきます。1月に未来塾の塾生がプレゼンをする場があります。塾生が地域に入って頂く可能性や、高校生等の若い世代の方が進学で市外へ出て行っても戻ってくる可能性がありますので、まちづくり協議会の会長様にはご案内をさせていただきます。情報提供が少なかったのは反省して、しっかりと連携をとらせていただきたいと思いますと考えております。

(座長)

まちづくり協議会で、人材をトレードするのもいいかもしれませんね。例えば、他の地域にトレードして、自分が住んでいる地域外で活躍することもできるのではないのでしょうか。マッチングの場にもなると思います。

(事務局)

活動のステージを選ぶのは個人なので、色々な考えの方がいます。話し合いでそういったこともできると思います。

(座 長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(E委員)

富士市で青少年の船に参加した子ども達は、横の連携が強くなっていく。中学校から高校、大学に行くときに連携が役立っている。情報として大事にすれば何かの引き金になると思う。地域の力になる。

(座 長)

ありがとうございます。小長井市長がおっしゃっているアクティブシニア、生涯青春都市と掲げておりますが、アクティブシニア層に焦点をあてていくのは大切だと思う。最後の段落にある市役所の退職予定者への働きかけはどんなことをしたのでしょうか。

(事務局)

今年の 2 月に退職予定者の皆様への各地区の皆様の期待が大きいので、まちづくり活動への参加についてお願いをさせていただきました。

(座 長)

反応はいかがでしたでしょうか。

(B委員)

各地区の連合会長にも情報が欲しいです。今泉地区には市の部長や課長経験者も多いので、市が地区との接点を持ってくれるのであれば情報提供をしてもらいたい。一生懸命やってくれる人もいます。

(C委員)

役員を探すのは大変なので是非情報をお願いします。

(座 長)

他にありますでしょうか。それでは次にいきます。
資料5をご覧くださいと思います。

(事務局)

まちづくり交流会の案についてですけれども、平成 30 年度については、事例発表、富士地区内の事前アンケートにより事例発表を行いました。担い手確保をテーマに意見交換を実施し、他地区の話も聞けて参考になったというご意見を伺っております。

また、交流会を実行委員会方式で初めております。ブロックの代表6名の方に委員になっていただいて、まちづくり交流会の概要について話し合いが行われています。2月1日に消防庁舎7階にて開催予定で、展示は、交流会後2週間実施する予定です。昨年と同じように実行委員会の方針が決まりましたので、会長連絡会で実行委員会から報告をして、協議会長の了解を得る流れとなっている。まちづくり交流会のアンケート集計結果を添付させていただきました。

(座 長)

今回は3回目ということで実行委員会形式が前回との違いになっていますけれども、まちづくり交流会の方式についてご質問がありましたらお願いいたします。

(事務局)

実行委員会形式に至った経緯ですが、1回目については、富士市の方で第2次実施計画の情報交換の場を設け、市が主催でした。2回目については、交流会実施の報告をさせていただいた際に、懇話会の席で、まちづくり協議会の人が集まるので、自分たちのやりたいことをやるべきじゃないか、私達を知りたいことを知るための場として自分たちで企画してもいいのではないか、という意見があり、まちづくり協議会会長連絡会でご意見をいただきながら、実行委員会形式での実施という流れになっています。

(座 長)

ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは2月1日に向けて計画されているということでご承知いただければと思います。令和元年度のまちづくり行動計画・推進計画の策定・指定管理制度について説明をしていただければと思います。

(事務局)

説明をさせていただきたいと思います。計画の名前が出てきてしまいますが、この資料につきましては、まちづくり行動計画、2ということで地域の方こぶ増進計画、3はスケジュール案ということで、今年6月のまちづくり協議会会長連絡会の資料であります。まちづくり行動計画につきましては、皆さんのお手元の資料編に125ページ以降に各地区のまちづくり行動計画というものが綴られております。どこの行動計画をご覧になっていただいても結構ですが、平成28年度にそれぞれの協議会が行動計画を策定しております。地区の特性や自慢、課題、コミュニティの将来像や、健康、スポーツ、防災活動の方針や実施事業が記載されております。どの地区もだいたいこのような形で、まとめられておまして、令和2年度までの5年間で対象年度です。令和3年度からまちづくり行動計画を新たに策定していただくこととなります。

どうしてまちづくり行動計画が必要かということですが、地区のまちづくりを計画的に進めるために必要なものであります。推進条例に、まちづくり協議会に必要なことと定めています。この行動計画は、検証をして、課題解決に向けて、皆さんで話し合ってくださいのことが大切です。地区の皆さんで作っていただきたいと思います。第6次富士市総合計画との関係があります。その中に地区住民が描くまちづくりということで、地区別計画というのが、地区毎に記載されています。特色や現状が同じように記載されております。先ほどのまちづくり行動計画でも、課題があったり将来像があったりということで、非常に近いということがありますし、まちづくり行動計画も総合計画も令和2年度ということなので、6次総に掲載していく形をとりたいと進めているところです。

ブロック毎に説明をさせていただいております、各地区の協議会の皆様には、振り返りということで、評価シートを記載していただいて、まちづくり課に提供していただいたところであります。

次期力こぶ増進計画についてですが、市が策定するものにはなりますが、地域の活性化をいかに進めるかということを含んでいます。地区の皆様の意見を参考にさせていただきながら、5年後、10年度のまちづくりを考えていきたい。上のスケジュール、48回、世論調査を実施いたしました。

資料の右側ですが、②の策定になるのですが③のまちづくりセンターの指定管理者制度を含めた運営手法について検討していくということになっています。地区の皆様には、26地区全てに設置されているまちづくりセンターを地区の拠点として、地域の課題は地域で解決するという考えに基づいて活用していただいております。まちづくりセンターの指定管理者制度導入については、令和3年からモデル地区で開始することを想定している。手をあげていただいた地区から導入をしていきたい。どこの部分は地区にお願いをして、どこは富士市が関わるべきなのかを選別しているところです。

これも時間はありませんが、来年の6月、7月には、地区に手をあげていただくこととなりますが、制度設計をしていきたいと考えております。令和2年度末に計画が策定されますので、懇話会委員の皆様にも意見をいただきたいと考えております。

(座長)

今の力こぶ増進事業でも指定管理者制度導入に触れていますね。

(K委員)

地区まちづくりセンターの指定管理者制度の導入についてですが、職員だけでは手が回らないということでしょうか。

(事務局)

それが大きな目的ではないのですが、人口減少に伴って市の職員は減っていくという現状がある。だからセンターを指定管理にしていくというわけではありません。一番大切なのは地区の活性化なので、どのような形で制度設計をすれば地区のまちづくりセンターとして、地域の活性化に繋がるのか考えていきたい。

(K委員)

地域づきあいが希薄になっている中で心配なことがあります。地区に任せると、誰がその責任を負うのかということで問題が生じそうです。

(事務局)

正確な制度設計はできていないが、公会堂のようなイメージではなく、まちづくりセンターでは、貸館や講座等のお仕事をしていますので、皆さんができるようにスリムにして、協議会が人を雇って協議会の事務をしながら貸館をするというイメージで考えている。人件費は市が投入して、まちづくり協議会の職員に変えていきたいと考える。

公民館は教育施設で制限が厳しかった。10年前にまちづくりセンターになって、コミュニティの拠点という形で、近い将来まちづくりセンターの職員は、社会教育事業をやらず、本庁で企画立案していくというのがこの計画です。市の職員が減っていくことを考えて、まちづくりセンターを維持していきたいという考えもあります。地区の困りごとに関して、対価を得て、収入源にして自由な財源を確保する。これも想像ですが、OBは、行政との橋渡しもできるし相談もできると思っている。

(D委員)

市役所OBありきではないですね。

(事務局)

人望の厚い方を発掘していきながらスタッフを固めて運営していきたいということです。

(座長)

他にいかがでしょうか

(C委員)

今後の公民館活動の主体はまちづくり協議会に受けてほしいということでしょうか。

(事務局)

はい。そうです。

(I 委員)

報酬は、協議会に割り当てられた予算の中で充てられるということでしょうか。

(事務局)

市と指定管理契約を結ぶという時に、市から協議会に交付する。協議会から雇われた方にお支払をするということ。一般社団法人になることも必要かもしれませんが制度設計の中で、労務の関係や税の関係は、税理士や社労士と契約をして、一括して 26 地区横並びで面倒みていくというやりかたも参考にしている。

(H 委員)

まちづくりセンターそのものは修繕等の建て替えは市の計画で実施しているか。

(事務局)

大規模修繕は市が見る。小規模の修繕はまちづくり協議会が指定管理料の中から出していく。

(H 委員)

例えば建て替えがあった時に地区の想いを反映してもらえるのか。

(事務局)

人口に対する基準を設けて建築している。必要に応じてリフォームも必要と考えています。

(座 長)

私は県の指定管理者の選考委員をしていますが、都市公園の中でエコパも指定管理している。サッカー協会が指定管理しているが、収益事業が多くて、その収入で指定管理料を上回る。利益を生み出すことになる。

小規模な修繕は、県だと 30 万円以下は指定管理料の中で修繕していくということになる。大規模修繕は、空調等の機器、行政側と交渉しながら更新していくことになる。地域に還元されるというのはいいことだと思う。マネジメント能力を高めたり、財政面を管理できる人が必要ですね。他にいかがでしょうか。

来年 7 月くらいから募集になるので、本日お越しの会長さんの中でいらっしゃるのかもしれない。まちづくり行動計画の中で A3 版のタイムスケジュールの中に地区班との話し合いがあります。現役の職員の方が地区の計画づくりに関与するのは面白いですね。

(C委員)

質問ですが、6月の世論調査、9月のアンケート、2つのフィードバックはいつ頃ですか。
世論調査は冊子が届くと聞いている。

(事務局)

世論調査の冊子については、各地区にまちづくりセンターに周知をしていただくようお願いをしています。福祉のアンケートについては、配布しているところですので、どのようにフィードバックするかは現段階ではわかりません。

(座長)

ありがとうございました。
今後のスケジュールについて資料7の説明をお願いします。

(事務局)

冒頭に説明をした資料7差し替えについてご覧ください。
令和元年度の取組と重なりますが、この後、10月以降に広報パワーアップ講座、担い手育成講座がブロックごとに開催、10月23日、3月18日にまちづくり協議会会長連絡会を開催予定。おとなまつりに参加。10月11日、2月3日まちづくり行動計画の検討会を実施していきます。検討会については、2月1日で決定ですので、この日にやる予定になっております。内容については実行委員会で検討しています。2月に懇話会を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

(座長)

皆様から何かありましたらお願いします。

(事務局)

未来塾につきましては懇話会の皆様にご案内させていただきますのでお越しいただきますようお願いいたします

(座長)

他に皆様から何かございますでしょうか。ないようですので、これにて閉会とさせていただきます。